



事業名
17款 1項 18目
横浜市生活交通バス路線維持支援事業 (自動車事業会計線出金)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
20	1
21	6

令和2年度 事業評価書番号	17-1-18-1
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	173,029	0					173,029
補助事業							
単独事業	173,029	補助率	%				
令和2年度	149,473						149,473
増△減	23,556	0	0	0	0	0	23,556

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	266,928	240,235	121,402
算	市債+一般財源	266,928	240,235	121,402
決	事業費	254,725	256,487	128,628
算	市債+一般財源	254,725	256,487	128,628

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	181,544	190,496
	市債+一般財源	181,544	190,496

方針の確認/決裁  
有 (H19.7.6副市長決裁) 無

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保する観点から、地域住民の生活交通の確保に必要な「横浜市生活交通バス路線」を維持するため、不採算の横浜市生活交通バス路線を運行する乗合バス事業者に補助金を交付する。

2 対象路線

神奈川県生活交通確保対策地域協議会において、地域住民の生活交通確保のために路線の維持が必要と認められ、市長が指定した路線で、市が定めた要件を満たす路線 (8路線)。

3 対象要件

1km当たりの輸送人員がおおむね5人以上であり、次のいずれか該当するもの。

- (1) 廃止によって駅から1km、他のバス停から300mの圏内から外れる地域が発生する路線。
- (2) 最寄り駅まで15分圏域の達成人口が減少する路線。
- (3) 廃止によって駅から区役所への移動方法が市域外を経由するなど、アクセスが著しく低下する地域が発生する路線。

4 対象期間

運行計画は、必要に応じて見直します。

5 補助金額算出方法

経常費用 (運行経費等) に対する経常収入 (運賃収入等) の欠損分を補助 (上限あり)。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対象8路線に補助金を交付し、横浜市生活交通バス路線を維持・運行し、市民の日常生活の利便性を確保する。

【実績及び今後の見込み】

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み	令和4年度見込み
補助金 (千円)	254,725	256,487	128,628	149,473	173,029	181,544
対象路線数 (路線)	12	11	8	8	8	8

※前年10月1日から当該年度9月30日までの運行分

※29年10月に308・310系統を再編、318系統としたため、30年度に1路線減

※R元年度から17・26・109系統 (港湾3路線) の予算を港湾局へ移管したため、3路線減

※新型コロナウイルス感染症の影響で乗客数の大幅減少による減収及び、運行経費の増加により、補助金額が更に増えることが見込まれる。そのため、今後も継続的に補助金額削減に向けて乗合バス事業者と路線の見直し等に努める。

【事業スケジュール】

- 令和3年7月~11月 利用促進及び前年度利用状況調査結果のポスターをバス車内に掲示
- 令和3年10月~11月 利用状況実態調査
- 令和3年12月 補助金申請受付
- 令和3年12月~2月 補助金審査・交付受付
- 令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜市生活交通バス路線維持対策費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市生活交通バス路線実態調査 (毎年実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	勝俣 英樹	阪本 健一	榊原 碧子

( 道路局 )